



東 北

のニュース

コムスン問題 障害者福祉も監査 宮城県方針

訪問介護最大手「コムスン」(東京)が障害者福祉サービス事業でも不正な指定申請をしていた問題で、厚生労働省が同社事業所の新規指定を5年間禁止するよう通知したことを受け、宮城県は8日、同社の障害者福祉事業所に対しても監査を行う方針を決めた。新たな不正が見つければ、直ちに指定を取り消す。

県障害福祉課によると、県内の同社の障害者福祉サービス事業所は26カ所。いずれも「居宅介護」「重度訪問介護」「行動援護」の3サービスを行っている。

事業所の指定更新は2011年8月末まで5年間禁止するが、全事業所が障害者自立支援法の本格施行(2006年10月)以降に設置されており、指定が切れるのは早くても12年10月となる。このため「大きな混乱は少ない」(障害福祉課)という。

県は12日、各市町村の担当者を交えた連絡会議を開き、今後の対応策を協議する。利用者の不安を解消するため、専用電話による相談窓口を障害福祉課に設けた。

障害福祉課は「不正の有無を徹底的に調べるとともに、利用者が不利益を被らないよう対策を検討する」としている。

2007年06月09日土曜日